



令和4年3月29日

令和4年度 彦根市地域通貨「彦（げん）」の交付開始日と使用方法についてお知らせします。

まちの美観を保つ活動や地域安全活動など、一人ひとりが自主的に実践する「美しいひこねを創造する活動（美しい行為）」に対し、下記のとおり地域通貨「彦」の交付を行います。また、令和4年度に交付される「彦」および「彦」と交換できるエコバッグのデザインが新しくなりますのでお知らせします。

※美しいひこね創造活動や交換品につきましては、別添のパンフレットをご参照ください。

記

1 交付窓口 彦根市役所（彦根市元町4番2号）2階（会議室2-3）

2 交付期間 令和4年(2022年)4月14日(木)～同年5月31日(火)
平日 9:00～16:30（土・日、祝日は除く）

3 お手持ちの「彦」と「交換品」との引き換え場所について

- ・4月1日～4月13日：
まちづくり推進課（彦根市役所1階 平日8:30～17:15）のみ
- ・4月14日～5月31日：彦根市役所2階（会議室2-3）（上記、「彦」交付期間の日時）
- ・6月1日～：まちづくり推進課（彦根市役所1階）および稲枝支所（平日8:30～17:15）

令和4年度 彦根市地域通貨「彦」デザイン



【大きさ 縦 70ミリメートル×横 150ミリメートル】

※地域通貨「彦」の有効期間は、3年です。令和4年度(2022年度)発行の「彦」は、令和7年(2025年)3月31日が有効期限となります。

令和4年度 エコバッグデザイン



<問い合わせ先>

彦根市元町4番2号

彦根市企画振興部まちづくり推進課

担当：平木・富永

電話：30-6117（直通）

Mail:machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp